

子ども・子育て新システムの検討体制について

子ども・子育て新システムについては、「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」に基づき、平成23年通常国会への法案提出に向け、子ども・子育て新システム検討会議の作業グループの下で、「基本制度ワーキングチーム」を開催するとともに、特に専門的に検討する必要がある事項が生じた場合には、作業グループに諮った上で決定するものとする。

1 「基本制度ワーキングチーム」の設置【別紙1】

(1) 目的

子ども・子育て新システムに関する意見交換等の場として、関係者が参加する「子ども・子育て基本制度ワーキングチーム」を開催する。

(2) 会議の位置づけ

ワーキングチームは、法案が成立後に設置される「子ども・子育て会議（仮称）」への移行も視野に入れて開催するものとする。そのため、ワーキングチームの構成メンバーについては、「子ども・子育て会議（仮称）」における構成を視野に決定するものとする。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ（副大臣、政務官級会合）の下に、ワーキングチームを設置する。

【想定される協議事項】

- ・ 「子ども・子育て会議（仮称）」の運営の在り方（PDCAへの関与等）
- ・ 制度の基本骨格
- ・ 幼保一体化
- ・ その他の給付設計
- ・ 費用負担 等

(3) 事務局

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

2 「幼保一体化ワーキングチーム」の設置・開催【別紙2】

こども園（仮称）の機能の在り方など、幼保一体化の具体的な仕組みを専門的に検討するため、ワーキングチームを設置する。

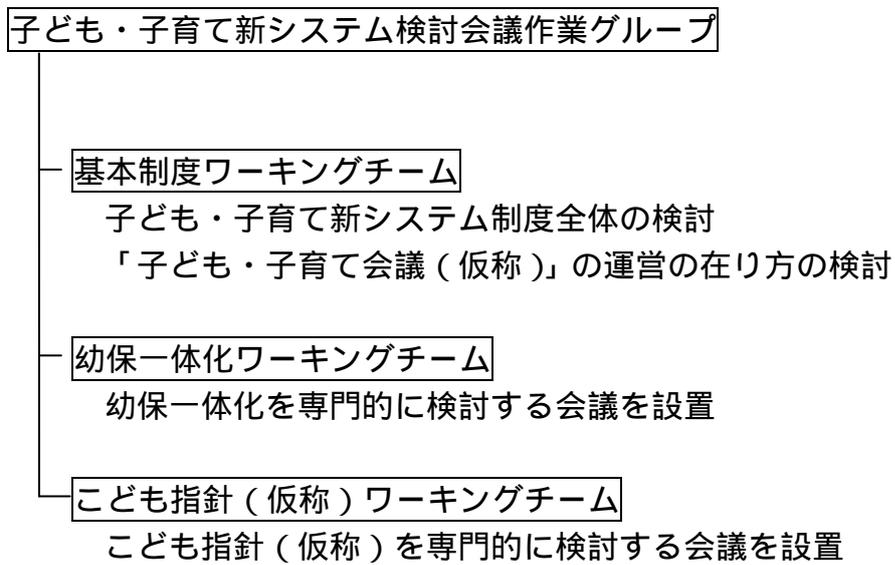
本ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に置く。

3 「こども指針（仮称）ワーキングチーム」の設置・開催【別紙3】

専門的検討が必要であり、また期間を要する「こども指針（仮称）」について、先行して速やかにワーキングチームを設置し、議論を開始する。

本ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に置く。

<参考> ワーキングチームの構成イメージ



基本制度ワーキングチーム 開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定
平成 22 年 9 月 24 日一部改正

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「子ども・子育て支援のサービス・給付を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また、効果的かつ効率的な制度運用のため、地方公共団体、労使代表を含む負担者、子育て当事者、NPO等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議(仮称)を設置することを検討する。」とされている。

そのため、子ども・子育て新システムの検討に当たって、子ども・子育て新システムの全体像や子ども・子育て会議(仮称)の運営の在り方等について、上記の関係者と意見交換等を行う場として、基本制度ワーキングチーム(以下、「ワーキングチーム」という。)を開催する。

ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に、設けるものとする。

なお、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設ける「幼保一体化ワーキングチーム」及び「こども指針(仮称)ワーキングチーム」における検討状況については、必要に応じて、ワーキングチームに報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

「基本制度ワーキングチーム」の構成員

【座長】 末松 義規	内閣府副大臣
秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
池田 多津美	全国国公立幼稚園長会会長
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
岡本 直美	日本労働組合総連合会会長代行
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
尾崎 正直	全国知事会子ども手当・子育て支援プロジェクトチームメンバー・高知県知事
菊池 繁信	全国保育協議会副会長
倉田 薫	全国市長会社会文教委員長・大阪府池田市長
駒村 康平	慶応義塾大学経済学部教授
坂崎 隆浩	日本保育協会理事
高尾 剛正	日本経済団体連合会少子化対策委員会企画部会長
田中 常雅	東京商工会議所少子高齢化問題委員会副委員長
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
中島 圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
北條 泰雅	全日本私立幼稚園連合会副会長
宮島 香澄	日本テレビ放送網解説委員
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
両角 道代	明治学院大学法学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
山口 洋	日本子ども育成協議会副会長
渡邊 廣吉	全国町村会常任理事・新潟県聖籠町長

幼保一体化ワーキングチーム 開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園(仮称)に一体化することとし、「こども指針に基づき提供される幼児教育・保育について、資格の共通化を始めとしたこども園(仮称)としての機能の一体化を推進する」とされている。そのため、こども園(仮称)の機能の在り方など、幼保一体化の具体的な仕組みを検討するため、「幼保一体化ワーキングチーム」(以下「ワーキングチーム」という。)を開催する。ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設けるものとする。

なお、こども指針(仮称)については、別に設ける「こども指針(仮称)ワーキングチーム」において、検討する。

また、ワーキングチーム及び「こども指針(仮称)ワーキングチーム」における検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

「幼保一体化ワーキングチーム」の構成員

秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
入谷 幸二	全日本私立幼稚園連合会政策委員会委員長
大橋 由美子	全国国公立幼稚園長会副会長
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
尾崎 正直	全国知事会子ども手当・子育て支援プロジェクトチームメンバー・高知県知事
小田 豊	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授
金山 美和子	NPO法人マミーズ・ネット理事・長野県短期大学講師
清原 慶子	東京都三鷹市長
木幡 美子	フジテレビジョンアナウンサー
佐久間 貴子	ベネッセスタイルケア チャイルドケア事業部長
佐藤 秀樹	全国保育協議会保育施策検討特別委員会委員長
菅原 良次	全国私立保育園連盟常務理事
普光院 亜紀	保育園を考える親の会代表
古渡 一秀	NPO法人全国認定こども園協会副代表理事
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
山口 洋	日本子ども育成協議会副会長
吉田 昌哉	日本労働組合総連合会生活福祉局次長
渡邊 廣吉	全国町村会常任理事 新潟県聖籠町長

こども指針(仮称)ワーキングチーム
開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育にも資するため、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな指針(こども指針(仮称))を創設する。」とされており、その策定に資するため、こども指針(仮称)ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を開催する。ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設けるものとする。

なお、「幼保一体化ワーキングチーム」及びワーキングチームにおける検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

(別添)

「こども指針(仮称)ワーキングチーム」の構成員

秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
荒木 尚子	全国国公立幼稚園長会副会長
池 節子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会会長
大場 幸夫	大妻女子大学学長
岡上 直子	全国幼児教育研究協会副理事長
小田 豊	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
島田 教明	日本保育協会保育問題検討委員会委員
竹下 美穂	保育園を考える親の会会員
田中 雅道	全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長
藤森 平司	全国私立保育園連盟保育・子育て総合研究機構研究企画委員
松田 妙子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事
御園 愛子	全国保育協議会副会長・全国保育士会会長
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
若盛 正城	NPO法人全国認定こども園協会代表理事
渡辺 英則	全国認定こども園連絡協議会副会長